

平成29年4月1日(sat)～産機・農機・建機 成約時の提出書類が変更になります

The necessary document on sold industrial machine, agricultural machine, and construction machine is changed from April 1st, 2017.

従来

産機・農機・建機の成約時、以下の書類を提出

提出書類

2枚

- ①譲渡書
- ②「盗難履歴等の出品事前確認義務における誓約書」



H29/4/1(sat)～

提出書類
1枚

右記の「誓約書兼販売証明書」のみ提出

Only “Written pledge and sales certificate”
needs to be submitted.

※当社ホームページ「情報・申請書ダウンロード」から印刷可能です

You can download this document from Arai Auto Auction web site.

<http://www.araiaa.jp/>

誓約書兼販売証明書

荒井商事株式会社 殿
アライオートオークション仙台株式会社 殿

当社(私)は、荒井商事、またはアライオートオークション仙台(以下、アライと称します。)が主催するオークションに建設機械・産業機械として出品した機械(車両)・物品、パントリー入札会に出品した車両に関して、以下の事項に相違がないことを誓約し、販売したことを証明致します。

1. 下記 機械(車両)・物品の完全な所有権を有していること。
2. 下記 機械(車両)・物品が、盗難品、質権、差押、仮当権、ローン中その他の対象となっていないこと。また、そのことをオークション出品前に確認していること。
3. 製造番号、あるいは車体番号の打刻があり(パントリー入札会出品車両を除く)改ざん等がないこと。もしくはコーションプレート等で製造番号、あるいは車体番号が確認でき、その改ざん等がないこと。

下記の機械(車両)・物品が、上記1.2.3.項の内容に相違するものであった場合には、当社(私)は、下記 機械(車両)・物品の廃棄に関してアライ、または譲り受けた者(以下、転売業者)が支払った運賃代金、その他一切の費用(キャンセル手数料を含む)をアライに対し支払います。また、譲り受けた者(以下、転売業者)が支払った費用(キャンセル手数料を含む)をアライに対して、損害賠償等の請求があったときは、当社(私)において、アライの責任を免れさせるものとし、アライが支払った費用(賠償金、保証金等名称の如何を問わず、弁護士費用を含む)がある時は、その全額を賠償します。

尚、違法販売時は、アライ(警察機関)の指示に従います。

記

開標年月日: (Auction Date)	開標回数: (Auction Number)	出品番号: (Lot Number)
年 月 日	回開催	番
メーカー: (Manufacturer)	型式: (Model Number)	
製造番号(車体番号): Serial Number (Chassis Number)		
会員番号: (ID Number)	会社名(出品者): (Company Name)	
Seal 印(社印)		
※(Date) 年 月 日		

※ この「誓約書兼販売証明書」は、建設機械・産業機械として機械(車両)・物品を出品し売却した場合、ならびにパントリー入札会に入札し売却した場合にオークション開催日を含めた、5日以内に開催事務局へ提出しなければなりません(パントリー入札会入札会出席者の場合、開催当日までに提出しなければなりません)。但し、日本建設機械に同会発行の「建設機械証明書」を提出する場合は、また自建設機械・産業機械に建設機械登録のナンバープレートをつけた機械(車両)を売却した場合には、提出は不要とします。

※ 出品者が「誓約書兼販売証明書」の提出期限を過ぎる場合、または提出できない場合は、廃棄に準じ処理します。

※ この「誓約書兼販売証明書」は、原本の提出をもって受付するものとします。また記載内容に訂正・修正・変更がある場合は、受付を致しません。